



用地補償総合技術等業務委託

自らのマネジメントで用地取得業務全般の実施が可能

調査・算定＋交渉を一括受注

調査・算定
A社



交渉B
社



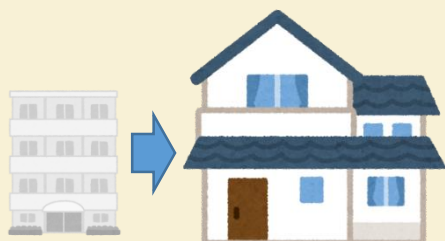
同じ人だから
安心だねー



- ・調査・算定と交渉で用地取得業務が分断される
- ・権利者からみて、担当者が変わってしまう

- ・調査・算定から交渉までスムーズに移行し、業務に融通が利く(債務負担行為の設定などで交渉の期間の確保にも努める)
- ・補償コンサルタントが一貫して行うので、権利者に安心感を感じてもらいやすい

スムーズな進捗が見込める案件を集めました



権利者数が多くなく、権利関係も複雑でない案件を選定



補償コンサルタントが市の職員に代わって用地交渉等を行うことをほぼすべての権利者が了解済

お問
合せ
先

大阪市契約管財局用地部用地課用地取得グループ

〒大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館7階
Tel.06-6484-6594 E-MAIL:db0008@city.osaka.lg.jp

※個々の入札案件についてはお答えできません。発注予定案件についてはHPをご覧ください。